



新 毎 日 新 聞

9月28日(火)

2010年(平成22年)

発行所: 名古屋市千代田区名駅4-7-1

〒450-8651 電話(052)527-8000

毎日新聞中部本社

名古屋市千代田区正木2-3-1 〒460-8351

報道1101 事業1936

電話(052)324- 販売1105 広告1931

毎日新聞名古屋本部



トロツと
キリツと
黒霧島

霧島酒造株式会社

お酒は二十歳から。飲酒運転は、絶対にやめましょう。

NEWS

- ◎ 広島五輪 8・6翌
- ◎ 菅首相、補正予
- ◎ 伊達シヤラポ
- ◎ 地下水消失 40
- ◎ 碧南で民家 4

過払い金大幅カット不可避

返済請求最大200万人

消費者金融大手の武富士が27日、一両日中に東京地裁に会社更生法適用を申請する方針を固めた。顧客が過去に払いすぎた利息を返還する「過払い金返還」は年間1000億円前後に達しているが、過払い金の対象は潜在的に200万人程度に上るとみられる。法的処理に入れば、未払いの過払い金は銀行からの借入金や社債などと同率の大幅カットが避けられない見通しで、返還を待つ利用者の中には怒りと不安が渦巻いた。

(2面に関連記事、3面に「なるほドリ」)

三つの仕事を掛け持ち。借入金利が少しづつ下がったこともあり、昨年ようやく完済した。その後、過払い金が返還されることを知り、同社から取引履歴を入手したところ、34万円の過払い金があることがわかった。

だが、武富士が法的処理される見通しとなる中、女性を受け取るはずの過払い金も、大幅カットは避けられない見通し。女性は「ひたすら金利を払い続けてきた。過払い金は老後の資金にでも」と思っていたのに」と語った。

【遠藤和行、柳原美砂子】
一部経営陣残留
再建計画関与か
東京証券取引所は27日、上場廃止の恐れがあるとして武富士株を監理銘柄に指定した。清川昭社長ら経営陣は引責辞任する方向。だが、今回は一部の経営陣が残り、更生計画の策定などに関与できる「DIP型会社更生」となる見通しだ。

武富士 法的整理へ

「これからどうしたらいいのか……」。近く武富士を相手に過払い金返還訴訟を起こす予定だった首都圏に住む女性介護福祉士(53)は困惑を隠さない。女手一つで2人の娘を育てなければならず、どうしても生活費

が足りなくなり、92年に武富士から20万円を借りた。学費の支払いなどで、借入れを重なるうちに、借金は一時100万円に達した。

近いうちに、借金は「利息制限法」の上限金利(20%)を超え、グレーゾーン金利は無効」との判断を示したことから、払いすぎた利息の返還を求める人が急増。今年6月の改正貸金業法完全施行でグレーゾーン金利は撤廃された。女性は2人の娘に大学を卒業させるため、

武富士が会社更生法を申請する見通しとなったが、消費者が気を付けるべき点は何だろうか。法的整理に入った企業の債務は通常、カットが避けられず、「過去の消費者金融の破綻を見ても、8割ほどはカットされるのでは」と滝康暢弁護士との見方も出ている。

また利息制限法(上限20%)と出資法(20%)の間のグレーゾーン金利で武富士の融資を受けていて、過払い金請求をしない場合、請求すれば現

在の債務と相殺して、借入残高を減らすことができる。別の弁護士は「対象になる人の約9割が、過払い金に気づいていない」と強調する。過払い金は、過去10年さかのぼっても請求できる。過払い金の返還請求も請け負っている司法書士の井口鈴子さんは「法的整理に入る前に会社側が返還金や和解額を値切ってくるかもしれない。ケースバイケースで対応するしかない」と説明する。【山崎友記子】

過払い金 債務と相殺も可能